



心配していたことが現実に、不安が募る 安心できる介護のしくみをつくろう！！

4月18日の山陽新聞「ちまた欄」に4月から総合事業に移行し、受けたサービスが受けられなくなったという記事が掲載されていました。

この方は備前市の方で「自治体から案内された通いたい施設では、送迎地域外だとか、職員不足で対応できないという理由で、利用できない」ということです。心配していたことが現実に起きたようです。

早速、岡山市の担当課に聞いて見ました

備前市の状況ですが、備前市内の通所施設で緩和型の事業所は少ないそうです。その上、送迎ができる場所はもっと限られるそうです。したがって、「ちまた」のようなことが起きたのではないかというのが、岡山市の担当課の見立てです。



岡山市ではどうなのでしょう。岡山市では、緩和型の送迎付きも実施地域から漏れている地域はないようですが、数に限りはありますが、建部にも御津にも対応できる事業所はあるそうです。ただ、通っている事業所が緩和型をしなかったり、緩和型の送迎をしなかったりということで、事業所を変えないといけないケースは出てきます。

岡山市は、指定事業所のリストをホームページに出していますが、個別に事業所をチラシなどでお知らせしていません。最終的にはケアマネジャーと相談で事業所を決めることになります。

岡山市は、指定事業所のリストをホームページに出していますが、個別に事業所をチラシなどでお知らせしていません。最終的にはケアマネジャーと相談で事業所を決めることになります。

誰もが利用できるサービスが受けられる 仕組みを

高齢化の進行で、ますます介護保険の利用者は増えていきます。3月末の要介護申請が5月9日の審査会まで待たなければならないといったお話も聞いています。

今のところ、岡山市には「ちまた欄」のようなケースで「通所サービスが利用できない」という相談は、当局によるとないそうです。ただ、緩和型サービス提供体制は、採算性などの問題で、充分確保されているとはいえません。そのため今後、介護保険や総合事業のサービスが十分に利用できなくなる恐れがあります。

誰もが利用したいサービスを提供されるような安心な仕組みを、あきらめることなく、作り出して行きましょう。

おしゃべりネット2017 認知症について、もっと知ろう！

と き：5月9日(火) 10:00～12:00
ところ：東公民館(岡山市中区高屋344-1)

※地域ケア総合推進センターから主任看護師さんにお越しいただき、認知症はどうして起きるのか、治療法、予防対応などをお話していただけます。わからないことなども質問していただけます。どなたでも参加できます。

下市このみ事務所からのお知らせ

▼5/17(水)18(木) 5月臨時市議会

▼5/19(金) 映画上映会
14:00～ 下市このみ事務所

▼6/4(日) 第36回ひまわりマーケット
10:00～ 高屋公園(岡山市中区高屋)
※フリーマーケット出店者募集！
1ブース(2.5m×2.5m) 300円